



Public Relations
Magazine
of Shinshiro

ほのか



広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp> E-mail: info@city.shinshiro.lg.jp



流れ落ちる 神秘の滝 阿寺の七滝



こんな出会いが
あるかも!

[主な内容]

- P4 盆行事 民俗伝承芸能
- P6 若者議会が始まりました
- P12 お知らせinformation
- P22 熱中症に注意!
- P28 きらり見い~つけた No.3

元気で
よい子に...

こんにちは 赤ちゃん

6月
届出分

※平成27年6月1日～30日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
田中 希美	女	真一	竹ノ輪
近藤 奏祐	男	正和	富岡東部
筒井 柊翔	男	将之	川田原
久保田 侑那	女	雄三	井
喜納 梓	男	義人	井
河村 梨心	女	直紀	鳳来川合
内村 陽愛	女	真知	川
菅谷 芙美乃	女	知也	鳥原
熊谷 めい花	女	渉	弁天
塩野 暖	女	喜大	下吉田
松下 海	男	佐也香	杉山
山崎 詩乃	女	泰弘	入船
濱野 知景	女	拓也	上吉田
豊田 彪愛	男	友哉	弁天
山田 倅花	女	敏行	多利野
山田 栞花	女	敏行	多利野

※都合により、番組内容を変更する場合があります。
※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

放送日	番組内容
7月29日～	・三石市場 3週目 ・鳳来中学校 3週目 ・あなたも乗ってみませんか ぶらぶらSバスの旅
8月5日	・ツール・ド・新城 ・鳳来中学校 4週目 ・火おんどりの紹介
8月12日	・阿寺の七滝まつり ・鳳来西小学校 1週目
8月19日	・めざまし事業紹介パート3 ・女性議会 ・鳳来西小学校 2週目 ・まちなか博物館
8月26日	・英語コンベンション ・鳳来西小学校 3週目 ・新東名高速道路工事の進捗状況 (鳳来11事区)
8月26日～	
9月2日	

市政番組キャラクター「亀姫」

ケーブルテレビ市政番組
いいじゃん新城

問本秘書広報課 TEL 23-76223
FAX 23-72996
E-mail hisho-2@city.shinshiro.lg.jp

8月の番組表



動画マンが選ぶ 今月のオススメ動画



QRコードで読み取ろう

動画をご覧になるには

- QRコードを読み取る
QRコード対応の機種をお持ちの方は、QRコードを読み取っていただく、ご覧いただけます。
- 携帯電話にアドレスを直接入力
<http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7.41347,160.html>

今月のオススメは
シリーズ 新城の城2「野田城」
を紹介します！

夜間診療所

診療日 毎日
診療科目 内科、小児科
診療受付時間 午後7時30分～10時30分
診療時間 午後8時～11時
診療場所 夜間診療所
新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)
TEL 24-1161

※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。

医科
午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

歯科
午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ <http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/> をご確認ください。

診療日 8月2日(日)、9日(日)、15日(土)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日、年末年始などに診療を行います。

診療場所 休日診療所
新城市矢部字上ノ川1番地8 TEL 23-3665

緊急医

診療受付時間
【土曜日】午後5時～8時30分
【専門科】午後7時～10時30分
※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

今月の人口

7月1日現在(前月比)
※ 転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

総人口…48,851人
男…24,026人 (-23)
女…24,825人 (-41)
世帯数…17,422

出生…20人
死亡…41人
転入…75人
転出…105人

8月 緊急医

1 土	宮本病院(海老)	TEL 35-0811
2 日	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
6 木	さくら眼科(上平井)	TEL 22-4100
8 土	今泉病院(栄町)	TEL 22-1150
10 月	石川整形外科クリニック(平井)	TEL 24-6500
19 水	春日眼科(杉山)	TEL 24-3222
22 土	茶臼山厚生病院(富沢)	TEL 22-2266
25 火	皮フ科新栄クリニック(平井)	TEL 24-6022
29 土	星野病院(大野)	TEL 32-1515

県救急医療情報システム

● 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

● 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝午前8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000 [短縮電話番号] TEL 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
● 新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200
● 開設時間 午後9時～翌朝午前9時

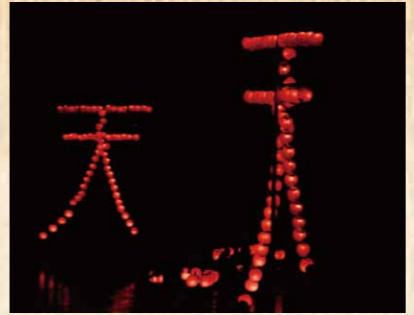
本市の市外局番は 0536 です。
市役所は 23-1111 (代表) です。

※ 設楽原歴史資料館 回22・0673
 盆行事の開催は、都合により時間などが変更になる場合があります。



15日 鍋づる万灯 4

各家で用意した松明をかついで山に登り、花火の合図で一斉に点火します。鮮やかな鍋のツルの形が闇の中に浮かび上がります。
 ◆8月15日(土) 午後7時
 ◆会場：市川区・万灯山



9日 天王まつり 1

手筒花火と提灯で「天」の字に飾られた舟からいくつもの提灯を流して悪霊払いをするおまつりです。
 ◆8月9日(日) 午後7時
 ◆会場：一鍛田区・海倉淵

15日 乗本万灯 5



県指定無形民俗文化財

万灯山で縄のついた麦わらで作った万灯に点火して、「マンド、マンド、ヨーイ、ヨイ」の掛け声とともに、頭上で大きく振り回します。
 精霊送り・悪霊祓い・若者の通過儀礼として行われます。また、長篠の戦いの戦死者を慰霊する意味合いも込められているともいわれます。
 ◆8月15日(土) 午後7時30分
 ◆会場：乗本区・万灯山



13日 はねこみ 2



下駄履きに片手に太鼓を持ち、皮と縁を交互に打ち鳴らす演技は力強く感動的です。精霊供養として行われます。
 身平橋地区(四谷区)
 ◆8月13日(木) 午後7時
 ◆会場：四谷身平橋「海源寺」



県指定無形民俗文化財

15日 火おんどり 6

設楽原の決戦の戦死者を葬るため、村人が信玄塚を作りました。その夏、塚からたくさんの蜂が出たためこれを武田軍の死者の亡霊と信じ、松明を灯して供養したところ蜂が出なくなると伝えられています。これが始まりで、毎年、戦死した両軍兵士の霊をなぐさめるため供養するようになりました。
 ◆8月15日(土) 午後9時
 ◆会場：竹広区・信玄塚



14日 15日 ほうか 3

室町時代に放下僧と呼ばれた人たちが歌い舞い、曲芸や手品を演じながら各地に広め伝えた「ほうか踊り」が変化し土着した精霊供養です。新仏(初盆)のある家や寺社などを訪問して踊り歩く「新仏供養」と、大団扇を背負って踊る「念仏踊り」が混ざっています。
 大海区 ◆8月14日(金)・15日(土) 午後5時
 ◆会場：泉昌寺
 一色区 ◆8月14日(金) 午後6時30分
 ◆会場：洞泉寺
 名号区 ◆8月14日(金) 午後8時
 ◆会場：石雲寺
 布里区 ◆8月15日(土) 午後6時
 ◆会場：御堂橋→普賢院
 塩瀬区 ◆8月15日(土) 午後7時
 ◆会場：高月寺



県指定無形民俗文化財

所信表明・チーム決定

第1回の若者議会で、委員全員による所信表明演説が行われました。また、第2回(6月16日)の若者議会では、委員それぞれの所信表明をもとに、チームが編成されました。チームの分け方から話し合い、委員それぞれのやりたい政策を全体で共有した結果、6つのチームが誕生しました。市長への政策提出を目標に、これからはチームで議論を進めていきます。

若者が集まる場づくりチーム

高年齢の方々を支える若者を増やす政策を考えたいです!

浅井架那子

伊藤早希

友だちを呼びたいくなるまち・高齢者の方が暮らしやすいまちを目指します!

瀨野尾宗伺

滝川真由

まちを少しでも若者が集まる場所へと変えていきたいです!

新城が全世代の人にとって住みやすいまちになるように政策を考えます!

市内へPRチーム

清水健至

市民の人が市外の人に、「新城にはこんな魅力があるんだよ」と自信を持って言えるまちを目指したいです!

山本英弥

「新城はこういうところですよ。こんなにおもしろいまちです。」と言えるようにしていきたいです!

白井恵理香

若者が新城に来たいと思うようになり、日本中で注目されるようなまちにしたいです!

医療チーム

多田舞花

産婦人科を充実させることによって、若者が安心して住みやすくなるまちを目指したいです!

尾崎由季

母親目線で、市民病院の機能の充実、子どもと遊べる場所づくりなどの提案を行いたいです!

山本恵美

有視支援につながる政策を提案していきます!

市外へPRチーム

河合榛名

新城を離れた人が、戻りたくなるような政策を考えます!

長坂明日香

新城の特徴を生かせる活動に力を入れていきたいです!

浅野朱音

「文化が花開く新城」を目指していきたいです!

金田孝徳

年代を問わず、「このまちに来てよかった」と思ってもらえるまちを目指します!

世代間交流・福祉チーム

松本理奈

竹下修平

「幅広い世代のため」の政策を若者の視点で立案し、新城全体を活気づけていきたいです!

若者議会の名に恥じないよう精進していきます!

柴田綾乃

社会福祉のサービスを向上させて、新城の若い人・子どもも高齢者も元気になるようなまちづくりを目指します!

防災チーム

前田朝陽

小鷹総一郎

災害時でも、しっかりと機能するまちづくり、緑や歴史が共存している新城にしていきたいです。

若者の祭典など、発表の場・夢を持つ場を作りあげたいです!

自分たちに何ができるのか。委員の皆さんとたくさん意見を交わしたいです!

杉木里帆

〈敬称略〉

若者議会

若者議会が始まりました!!!!

6月3日に新城市議会の議場で、第1回若者議会が開催され、全国でも初の試みとなる若者議会がスタートしました。若者委員からどんな政策が提案されるのか。今後の委員の皆さんの活躍にご期待ください。



若者委員は高校生から社会人までの総勢20人。市長への政策提出を目標に活動します。

議長・副議長の決定

投票により竹下修平委員が議長に就任しました。また、議長の指名により、副議長は杉木里帆委員に決定しました。

竹下議長

杉木副議長

今後のスケジュール

- 6月：若者議会スタート
- 7月：政策テーマ決定、勉強会
- 8月：政策立案、プレ発表
- 9月：徹底討論
- 10月：市長へ政策提出



訪問看護ステーション便り

訪問看護ステーション
☎32-2416

今月は、調子の悪い時に集中して訪問看護をご利用いただくことで、体調が良くなった事例をご紹介します。

『重度の褥瘡（床ずれ・寝だこ）が治ったBさん』

Bさん：88歳男性 脳梗塞 要介護5 奥様とご長男の3人暮らし

褥瘡がなかなか治らない

訪問看護を12年前からご利用いただいています。脳梗塞で10年前から、ひとりで起き上がることが難しくなり、ベッドでご家族の介護を受けて生活していました。



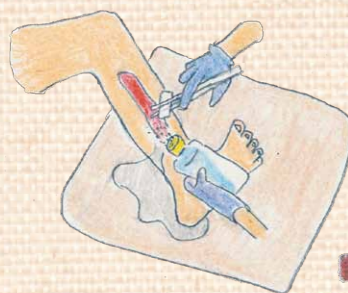
発熱をきっかけに食欲が低下し、足の骨に沿って褥瘡ができました。処置方法などの工夫をしましたが、なかなか良ならず、12カ月が経過したところで傷の数が増えてしまいました。

集中・連携して処置を

訪問看護の回数を週3回に増やし（月水金）、看護師2人で伺いました。週2回（火木）は訪問入浴に、週末（土日）はご家族が担当することで、毎日同じ処置ができるようにしました。

1週間毎に写真を撮り、大きさや深さを見て、傷が良くなっているか（処置方法が傷の状態に合っているか）を観察しました。

また、主治医と皮膚科医師に報告して助言・指示をいただき、処置変更時は訪問入浴やケアマネージャーにも伝えました。



傷をていねいに洗います



写真を撮って、経過を観察しました

Bさんは、4カ月間、集中してケアをすることで重度の褥瘡が治りました。

Bさんにご家族の「褥瘡があっても、ご自宅で過ごしたい」という思いを支えるために、ご家族とBさんに関わるサービス担当者（医師・病院看護師・ケアマネージャー・訪問入浴・福祉用具など）が、状態や処置方法を共有し、療養環境を整えることで良い結果が得られました。



どのように過ごしたいですか

Bさん：家で安気に過ごしたい
ご家族：褥瘡があっても、みんなに助けをもらいながら家で過ごさせてあげたい

栄養状態を整えて

食欲がないため、主に「くず湯」を召し上がっていましたが、食べる量にむらがありました。

食べられない時に飲んでいた高カロリー栄養剤を、1日3回、定期的に飲むことで食欲が出てきて、大好きな果物やお寿司・おはぎなどを召し上がれるようになりました。

環境を整えて

・褥瘡予防のエアーマットを、Bさんの傷の状態に合うものに変更しました。

・膿や浸出液で濡れたガーゼが常に皮膚に当たっている状態でした。ガーゼに、「補助パット」を当てることで蒸れを防ぐことができました。

注）補助パット

尿やおむつ内の湿気を外に逃がして皮膚トラブルを予防します。尿パットやおむつと一緒に使います。



*ケア方法・経過・結果は、体調や環境など個人によって異なります。

連載

みんなで考えよう、公共施設のこれから① 公共施設白書から見えること

公共施設の維持・更新上の課題

市では、これまで小・中学校やこども園、公営住宅といった建築物や、道路や上下水道といった生活基盤の整備を進めてきました。

これらの公共施設は、皆さんの生活を支える大切な役割を担っていますが、昭和50年代から平成はじめにかけて、人口増加など社会環境の変化に応じて集中的に整備を進めてきた結果、改修時期も一斉に訪れます。



新城文化会館

平成17年には市町村合併があり、市は多くの公共施設を抱えることになりました。このため、今後、施設の維持・更新のための費用が市にとって大きな負担になると予想されます。こうしたことから、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点から施設の更新・統合・長寿命化を計画的に行うことが課題となっています。



千郷中学校

みんなで考えよう 公共施設クイズ

市の公共施設（建築物）は、延床面積にして、どれくらいあるでしょうか。

- ①約10万㎡ ②約20万㎡ ③約30万㎡

答えはページ下にあります

新城市公共施設白書

検索

※公共施設白書は市ホームページでご覧いただけます。
※QRコード対応の機種をお持ちの方は読み取っていただくことができます。



公共施設白書を作成しました

これからの公共施設のあり方について考える第一歩として、市が保有する施設の全体像を「見える化」した「新城市公共施設白書」を発行しました。
この連載で、新城市公共施設白書の内容を紹介しながら、公共施設の現状と今後の課題についてお知らせしていきます。



いきいきライフの館

次号は、施設数とその規模について詳しく見ていきます。クイズの答え：③

国民健康保険税の改正について

国民健康保険税 23・7625

国の税制改正に伴い、国民健康保険税の負担の見直しを行いました。平成27年度からの変更点は次の通りです。

均等割額、平等割額の軽減対象拡大

2割軽減、5割軽減の対象となる所得基準を引き上げました。世帯主およびその世帯の国保加入者の所得の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。軽減を受けるための申請は不要です。ただし、課税所得がない場合でも、住民税の申告または簡易申告をしていないと軽減できません。

課税限度額の引き上げ

医療分と後期高齢者支援金分の課税限度額がそれぞれ1万円、介護分が2万円の引き上げとなり、合計85万円となりました。

国民健康保険 高齢受給者証を発送します

平成27年8月以降に使用する高齢受給者証を、7月下旬にお送りします。
対象者は、国民健康保険に加入している、70歳から74歳まで（昭和15年8月2日から昭和20年8月1日生まれ）の方です。

<軽減基準額>

軽減割合	軽減対象となる所得の基準	
	改正前（平成26年度）	改正後（平成27年度）
7割	330,000円	330,000円（変更なし）
5割	330,000円+245,000円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数）	330,000円+260,000円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数）
2割	330,000円+450,000円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数）	330,000円+470,000円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数）

<課税限度額>

区分	改正前（平成26年度）	改正後（平成27年度）
医療分（基礎課税分）	510,000円	520,000円
後期高齢者支援金分	160,000円	170,000円
介護分（40歳～64歳）	140,000円	160,000円
課税限度額計	810,000円	850,000円

6月1日は防災の日

国民防災安全課 23・7660

「被災のはじめの一步は地域から」
いつ発生してもおかしくない地震。防災・減災に関心を持つことが、災害に強いまちをつくれます。
家庭でも家具の転倒防止、備蓄品、防災行政無線の点検、避難場所や緊急連絡先の確認など、この機会に家族全員で防災について話し合みましょう。



8月30日(日)は自主防災会の統一訓練日です。地域の自主防災訓練に積極的に参加し、防災・減災の意識を高めましょう！
訓練に伴い、午前9時に防災行政無線で訓練放送を実施します。ご協力ください。

市職員募集（高校卒・民間企業など経験者）

市職本人事課 23・7619

平成28年度（平成28年4月1日）採用予定の職員を募集します。

募集要項・試験申込書の配布

所人事課（第2庁舎2階）、市民課、鳳来・作手各総合支所地域振興課

申込受付期間・受付場所

時8月18日(火)～26日(水)
※土・日曜日は除く。

所人事課

第1次試験

時9月20日(日)

所勤労青少年ホーム（予定）

所教養試験、作文試験、適性検査

※詳しくは、募集要項（市ホームページにも掲載）でご確認ください。

職種など （事務・技師）	人員	受験資格（年齢・学歴・免許など）※年齢は平成28年3月末現在
高校卒 一般行政職	若干名	20歳以下で、高校を卒業または卒業見込みの方のうち、次の要件を満たしている方 ※国籍…日本国籍を有すること ※視力…左右ともに1・0以上（矯正視力可）であること ※色覚…赤色、青色および黄色の色彩が識別可能であること ※聴力…正常であること ※そのほか…身体強健で消防職の業務に耐えられること
高校卒 消防職	4人程度	※色覚…赤色、青色および黄色の色彩が識別可能であること ※聴力…正常であること ※そのほか…身体強健で消防職の業務に耐えられること
民間企業など経験者 一般行政職（事務）	若干名	40歳以下で、平成27年7月末までに民間企業などにおける職務経験が5年以上ある方で、採用後その経験が生かせる方
民間企業など経験者 一般行政職（技師）	若干名	40歳以下で、平成27年7月末までに民間企業などにおける土木・建築・電気に関する職務経験が5年以上ある方で、次のいずれかの資格を有し、採用後その経験が生かせる方 ※土木施工管理技士（1級または2級） ※建築士（1級または2級） ※電気主任技術者（1種または2種）

新城文化会館大ホールでスタインウェイを弾こう！

新城文化課 32・0648 新城文化会館 23・2122

多くのピアノリストに支持され、世界でもっとも有名な高級ピアノメーカーの「スタインウェイ」。このフルコンサートグレードピアノが、ピアノ使用料のみで利用できます。
あなたも、大ホールで憧れのスタインウェイを弾いてみませんか。

利用申込

・利用日の1カ月前の翌日から3日前までが申し込みの受付期間です。
・利用許可申請書と使用料減免申請書を提出していただきます。

利用場所

・新城文化会館大ホール舞台（ピアノ庫を含む）のみとします。
・客席は利用できません。
・空調、照明
・空調設備は運転しません。必要な場合は正規料金での利用となります。
・照明は舞台上のみとなります。

申込区分

通常の施設利用区分①、③の時間帯ごとにお申し込みください。
①午前8時30分～午後0時30分
②午後0時30分～午後5時
③午後5時～10時

使用料

6,480円（1区分）

使用ピアノ

スタインウェイ D274

そのほか
・営利目的の利用はできません。
・音響反射板は使用できません。

・指揮台、譜面台、譜面台用ランプなどの使用には別途費用が必要です。
※申し込みに関する情報は新城文化会館、減免に関する情報は文化課へお問い合わせください。

